未来を、ひろげる。
HIROGIN HOLDINGS

経済産業Report

2024年9月17日
Vol.23

持続的な賃上げに向けて求められる企業の取組み

広島県の最低賃金は初の1, 000円超え

2024年10月より全国の最低賃金が1,055円へと51円引上げられます。広島県においても50円引上げられて1,020円となり、初めての大台に到達します。とくに2023年度以降は物価上昇の中で伸びが加速しており、働き手にとっては朗報と言えます(**図表1**)。

一方、賃金の上昇が中小企業の経営を圧迫する可能性には注意が必要です。日本商工会議所の調査によれば、2024年度に「業績の改善が見られないが賃上げを実施」したとの回答は4割超を占めています(**図表2**)。

図表1　最低賃金の推移

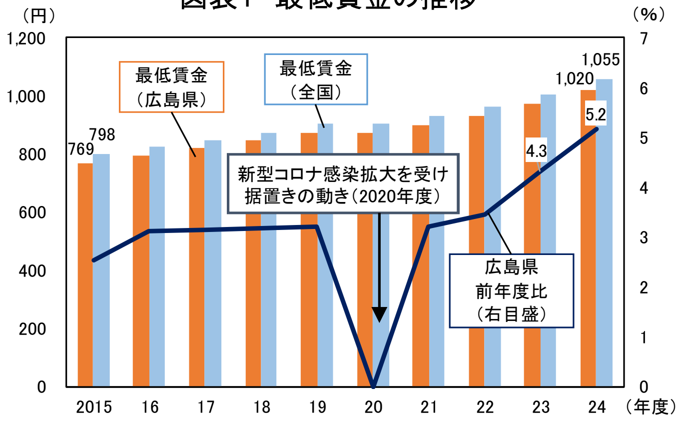

(注)全国は加重平均
(資料)広島労働局資料よりひろぎんHD経済産業調査部(以下、当部)作成

図表2　中小企業の賃上げ実施状況(2024年度)

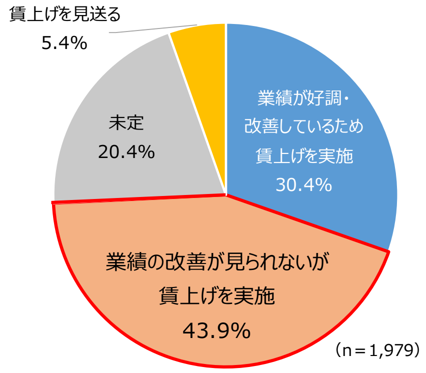

(注)賃上げ実施は予定を含む
(資料)日本商工会議所「中小企業の賃金改定に関する調査」(2024年4～5月実施)より当部作成

賃上げ原資の確保に向けて

政府は今年6月に閣議決定した「骨太方針2024」において、「賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」を掲げています。そして、「2030年代半ばまでに最低賃金の全国加重平均1,500円を目指す目標のより早期達成」ができるよう、労働生産性の引上げに向けて自動化･省力化投資等の支援に取組むとしています。

こうした中で、中小企業の設備投資や一定水準以上の賃上げに対する各種補助金や税制優遇等の支援メニューが用意されています(**図表3**)。

深刻な人手不足の状況下、今後も賃金の上昇圧力は続くとみられます。このため中小企業は、こうした支援制度を最大限活用する中で、生産性の向上や収益力の強化に取組み、持続的な賃上げのための原資を確保していくことが求められています。

図表3　中小企業の賃上げを後押しする支援策(一例)

施策	概要
中小企業 省力化投資補助金 2024年開始	中小企業が省力化に資する汎用製品(中小企業庁HPの「製品カタログ」に登録されているもの)を導入する費用の一部を補助
賃上げ促進税制 2024年から 最大控除率拡大	継続雇用者の給与等支給額が前事業年度より増加(中小企業の場合、最低1.5%以上)している場合に、増加額の一定割合を税額控除
業務改善助成金	中小企業が自社の最低賃金の引上げと生産性向上に資する設備投資等を合わせて行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を補助
中小企業 投資促進税制	中小企業が生産性向上に資する一定の設備投資を行った場合に、税額控除または特別償却を適用

(資料)厚生労働省、中小企業庁資料より当部作成

◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部　担当：唐井（℡082-247-4958）までお願いします。